

EU・都市再生事業の包括性・統合性・持続可能性に関する研究

—アーバンパイロット事業 I 期の事例研究を通じて—

主査 福原 由美*¹

委員 角橋 徹也*²

本研究の目的は、EU において包括的・統合的な都市再生手法が形成された背景を、アーバンパイロット事業 I 期 (UPP I) の事例研究から明らかにすることである。さらに、都市再生の持続可能性を向上させる要因について分析し、日本型の街なか居住環境整備への示唆をえた。その結果、①UPP I は、柔軟な枠組みの中で多様な取り組みが実験的に行われたため包括的、統合的な再生手法が形成された。②持続可能性を高める要因として、社会経済的な事業を統合的に行うこと、初期段階から多様な主体と連携し協同で運営すること、自立した運営を見据えて助成期間中にマネジメントのできる人材を育成しノウハウを蓄積することが重要であることがわかった。

キーワード : 1) EU, 2) 都市再生事業, 3) 統合的アプローチ, 4) 持続可能性, 5) 街なか再生, 6) パートナリシップ

RESEARCH ON COMPREHENSIVENESS, INTEGRITY, AND SUSTAINABILITY OF URBAN REGENERATION PROJECT OF EU

— The Case Study Of Urban Pilot Project I —

Ch. Yumi Fukuhara*¹

Mem. Tetsuya Kakuhashi*²

This study aims, through a case study of the Urban Pilot Project I, to illustrate the context of urban redevelopment scheme which has been initiated by the EU and adopts a comprehensive and integrative approach, and to analyze factors of sustainability, which means quality of life in urban area could be maintained or enhanced even though beyond the subsidized period. It turns out that a comprehensive and integrative approach throughout the EU-led urban redevelopment program has been established through a variety of experimental projects within a flexible framework. We assure that (i) the resolution of economic and social problems as well as physical problems, (ii) an early-stage partnership among a variety of entities, and (iii) a human capital enhancement are essential for sustainable urban development.

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

日本の地方都市では、街なかの衰退が顕在化して久しい。再活性化は重要な課題の一として位置づけられ、これまでも街なか再生を支援する助成事業が数多く行われてきた。地方都市における街なかの衰退は、施設の郊外化や居住者の減少、雇用の場の縮小・喪失、少子高齢化などの問題が複雑に絡んで顕在化していると考えられる。しかしこれらの事業は、公共施設や街路などの空間整備や、商業の活性化に重点がおかれるなど、都市全体を包括的に見据えた内容ではなく、戦略に乏しいものがほとんどである。また、事業期間が終了した後は取り組みの勢いが減速、あるいは停滞してしまう傾向もみられる。このため多くの資金と労力が投資されたにも関わらず、事業期間以降も継続的に都市が活性化しているといった例は少なく、十分な成果は得られないのが現状である。

ところで欧州においても、インナーシティの荒廃や都市内環境の格差拡大といった状況から都市再生は重要な課題となっている。これを受けて国を超えた共同体である EU でも、持続的な発展を目指してさまざまな政策を展開している。

EU の地域政策総局^{註 1)}では、1980 年代後半から都市再生事業アーバンパイロット事業 I 期 (Urban Pilot Project I 以下 UPP I) に着手し始めた。UPP I は、少ない予算の中で実験的に行われた事業であったにも関わらず、包括的かつ統合的な手法による都市再生の成功事例を生み出した。そしてその手法は後年に実施された都市再生事業に継承されている。

このように UPP I は EU 都市再生事業の基盤を形成したと考えることができる。しかし、その特徴である包括的・統合的な手法が形成されるに至った経緯や、対象地域での具体的な展開内容、事業遂行上のパートナーシップの実態

*¹ 神戸大学大学院自然科学研究科博士後期課程

*² 都市プランナー

は明らかにされていない。また、本事業終了後 10 年近く経過しているにも関わらず、今なお良好な環境を維持している都市が存在していることも、日本とは異なる大きな違いであると考えられるが、その持続性の要訣についての考察もなされていない。

なぜ、UPP I では限られた予算のなかで成功事例を生み出すことができたのだろうか。また、事業終了後も良好な居住環境を持続的に保つ都市は、どのような方策で事業に取り組んだのだろうか。

以上のような背景をふまえて本研究の目的は以下の 3 点とする。

- ①UPP I の事業枠組みを整理し、包括的・統合的な都市再生手法が形成された背景を明らかにする。
- ②事例研究を通じて対象地域レベルの具体的な事業の実態を明らかにし、事業終了後も良好な環境を持続するための要因を考察する。
- ③UPP I の手法を通じて、日本型の街なか居住環境の整備への提案を試みる。

1-2. 既往研究と研究の意義

UPP I に関連する主な研究として次のようなものがある。Tofarides (2003) は、UPP I の後に行われた都市再生事業 URBAN の事例分析を行う前提として、EU が都市政策に介入した歴史的背景と、UPP I 設立の経緯を明らかにしている。また、岡部 (2003) は、EU の都市再生政策の変遷を論じるなかで、スペインで実施された UPP I の事例を紹介している。しかし、いずれの研究も UPP I の事業制度を分析の対象とし、ケーススタディを通して事業の内容や成果、事業後の持続可能性について具体的に論じた研究ではない。

日本では今後、限られた財源で良好な都市環境を形成し、これを持続していくことが求められている。EU における持続可能な環境形成に寄与する事業枠組みと、地域レベルの具体的な実施状況、および事業後の持続可能性の要因を明らかにすることは、日本の街なかにおける居住環境整備にも有益な知見をもたらすと考える。

1-3. 研究の方法

まず、UPP I の設立の契機や目的、対象地域の特徴などを整理し、包括的・統合的な都市再生手法が形成された背景を明らかにする。次に、UPP I 以降の EU 都市再生事業の経緯を簡潔に整理し、現在実施されている都市再生事業 URBAN II のガイドラインにおける記述の分析を通して、包括性・統合性がどのように位置づけられているのかを明らかにする。これらのデータは、既往研究や EU が発行するレポートなどによる文献調査と、EU の地域政策総局^{注2)}、EUROCITIES への調査、ECOTEC^{注3)} へ文書による質問回答書から収集したものである。

事例研究の対象は、UPP I の中の一連のプロジェクトである BOM プロジェクト^{注4)} (ベルギー・アントワープ) と、SEND プロジェクト^{注5)} (オランダ・フローニンゲン) である。これらは UPP I の成功事例の一例であり、現在もなお

良好な環境を保つ地域である。本稿ではこの二つのプロジェクトを取り上げ、その事業内容、財政状況、パートナーシップの形成について明らかにする。そして事業終了後の運営状況を明らかにし、持続的な成長を可能にしている要因について考察する。これらは、既往研究や EU が発行するレポートによる文献調査、および現地における事業主体へのヒアリング調査によってデータを収集した^{注6)}。

まとめでは、本研究を通して得られた示唆を元に日本における街なか居住環境整備方策の提案を行う。

2. UPP I の概要

2-1. UPP I 設立の背景と経緯

EU の地域政策は 1975 年の欧州地域開発基金 (European Regional Development Fund, 以下 ERDF とする) の設立とともに本格化した。1980 年代後半頃まで地域政策総局の主要な施策は農業政策や経済的後進地域の支援策であり、都市に関する政策はほとんど行われてこなかった^{文1)}。

都市政策が行われるようになった背景には、都市人口の増加や、インナーシティの問題が顕在化したことがある。当時、都市部の居住者は、EU 総人口の約 80% に達し、インナーシティでは、失業者問題、社会的排除の問題、貧困問題などが深刻化していた。

UPP I 設立は、EU の地域政策総局のコミッショナー (当時) Bruce Millan の積極的な働きかけと、構造基金^{注7)} の再編によって ERDF が増加したことが影響している^{文2)}。

当時 EU では、都市問題は各加盟国や自治体で解決すべき問題であるという見解があったため、都市政策に介入していなかった。しかし Millan は、大都市部のインナーシティの衰退を深刻に受け止め、都市レベルで解決できない問題を EU が支援する方策を模索していた^{注8)}。折しも当時の EU の欧州委員会では、1988 年に構造基金の制度改正に伴って ERDF の予算を倍増していた。さらに、ERDF 規約第 10 条では、革新的な手法の開発に割当てられる構造基金の 1% の基金枠から都市政策を支援することが新たに定められるなど、新たな都市政策に対する機運が高まっていた。このように Millan の積極的な働きかけと、構造基金の増加、再編が契機となって、偶発的に UPP I 事業は設立されたのである。

2-2. UPP I 事業の概要

EU 地域政策は、グローバル化が進展するなかで EU 全体の競争力を高めるために、都市間格差および都市内格差の縮小を目的としている^{注9)}。UPP I は、このような地域政策の方針をふまえつつ、①社会・経済的な領域と連携しながら EU 地域に共通する都市問題を改善する革新的手法を開発し、②これを他の都市へ広めることを目的とした。

UPP I は 1989 年から 1993 年までに行われ、その対象地域は EU 全域に広がり、11 加盟国 33 地域である^{注10)}。

以下、UPP I を遂行する上での財源及びそのパートナーシップについて概観するとともに、UPP I の大きな特徴である対象地域、事業内容の多様性について検討する。

<財源>

UPP I における EU の財源は、欧州委員会規約第 10 条に規定されている ERDF の「革新的取り組みに対する 1%基金枠」から拠出されており、地域との共同出資が原則となっている。対象 33 地域における事業総額は約 2 億 400 万 ECU であり、このうち ERDF 負担額は約 1 億 ECU である(表 2-1)。地域別に事業総額をみると、500 万 ECU 未満の地域が 14

表 2-1 UPP I の対象都市と事業目的

都市名	人口 (万人)	開始年	実施 月数	事業 総額 (MECU)	目的 地域	具体的な事業目的
テーマカテゴリー:旧市街地の環境整備						
ベルリン	340	1990	77	10.8	1+2'	分断された地域社会を結ぶための橋の建設
ダブリン	95	1991	54	9.4	1	文化・芸術活動の支援による歴史的市街地景観の整備
ジェノバ	65		57	7.0	2'	民間投資を活用した市街地景観整備
テッサロニキ	40	1992	51	7.3	1	文化・観光の活性化のための歴史的景観の整備
リスボン	60		64	7.6	1	建造物の耐震化と連携した歴史的地区の改善
コーク	12		62	2.9	1	空き家利用による歴史的市街地環境の再生
ポルト	30	1993	56	5.7	1	庭園の再生による郊外衰退地域の環境改善
テーマカテゴリー:技術開発						
モンペリエ	22	1991	48	12.7	非	地中海と熱帯農業と食品生産に関する技術開発・研究の強化
トゥールーズ	40		57	14.3	非	先端コンピュータ技術とコミュニケーション技術の開発
ベニス	30	1992	66	10.0	2'	旧産業施設を再利用した海洋技術研究所の設立
ボルドー	20		56	0.6	2'	木材・森林に関する研究所の設立
パラルッド	30	1993	44	5.7	1	歴史的文化的遺産のためのレーザ技術等の開発
テーマカテゴリー:地域経済発展を目的とする環境整備						
ジブラルタル	3	1990	45	5.6	2	中小企業活性化のための調査・研究
アテネ	77		54	7.7	1	失業者の職業訓練と連携した公園の設立
ノインキルヘン	0.7	1991	48	4.0	2	文化的活動の促進と、景観の改善による産業衰退地区の再生
マドリッド	300		37	9.2	2'	公園の設立や環境保全を念頭に置いた工業地の開発
ストークオントレント	25		48	4.0	2	セラミック工業の再生と地域の再活性化
フローニンゲン	18	1992	55	3.2	2	社会経済基盤強化のための雇用センターの創設
ベルファスト	28		66	6.7	1	自然環境の保全と経済開発を一体的に目指した地域再生
ラ・ボブラ・デ・リリエット	0.1		58	0.5	2	庭園の再生と郊外産業地域の環境改善
テーマカテゴリー:社会問題の解決と地域経済の発展						
ロンドン	680	1989	41	10.2	2'	職業トレーニングなどによる地域経済基盤の強化
マルセイユ	97	1990	60	10.0	2'	多様な近隣地区サービスによる社会住宅団地の再生
ロッテルダム	60		54	5.3	非	中小企業支援による都市環境の改善
オールボー	15	1991	40	2.2	2	土地利用計画作成のための GIS 構築
ブリュッセル	96		30	2.9	非	情報技術の教育などによる社会的排除問題の解消
コペンハーゲン	46		51	4.6	非	エコテクノロジーの利用による都市環境の改善
ブレーメン	55	1992	57	3.2	2'	職業訓練等による社会経済基盤の強化
バイズリー	7		57	3.9	非	コミュニティセンターの設立による郊外地域の社会経済の再生
リヨン	44		48	3.9	非	科学館の設立と失業者支援による社会住宅団地の環境改善
アントワープ	47		44	3.0	非	地域経済基盤強化・雇用の創出のためのビジネスセンターの設立
ドレスデン	47	1993	56	7.6	1	ブール(歴史的建造)の改修と理学療法との連携による地域再生
ビルバオ	35		56	8.2	非	「自己再生」手法による失業問題の改善と市街地環境の整備
リーージュ	19		44	4.6	2	観光を意識した橋の再生

目的地域 1：開発の遅れている地域の開発・構造調整の必要な都市
目的地域 2：産業衰退都市、目的地域 2'：都市の一部が目的 2 の地域
非：いずれにも該当しない都市

地域と最も多く、次いで 500～1,000 万 ECU 未満(13 地域)、1,000 万 ECU 以上が 6 地域となっており、一地域あたり平均約 619 万 ECU である。

具体的に地域別に総事業費の規模をみると、最も大きいのは、トゥールーズ(フランス)で 1,430 万 ECU、最も規模が小さいのは、ラ・ボブラ・デ・リリエット(スペイン)の 50 万 ECU である。各地域の事業費は、その事業内容によって幅があることが伺える。

各地域の総事業費は、ERDF からの資金と合わせて、各地域の自治体、中央政府等からの共同出資に依存している。EU 側は、地域との連携を強化することが共同出資の目的としているが、地元の共同資金が確保できない場合は、申請することができないという問題もあった。

<パートナーシップ>

UPP I では、多様な分野の事業が実施されたため、各分野の専門家や関係団体の協力が不可欠であり、パートナーシップの形成を促したと推測される。また、地域の関心を高めるために、住民参加も積極的に図られた。

UPP I の成功事例では、民間企業との連携や住民参加が積極的に行われた(表 2-2)注 11)。テッサロニキ(ギリシャ)やコーク(アイルランド)では、自治体だけではなく、中央政府や州など行政間の「縦」の連携がとられた。また、モンペリエ(フランス)やベニス(イタリア)、ストック

表 2-2 成功事例の事業内容・主導組織・パートナーシップ

目的	都市名	主な事業	主導組織	パートナーシップの概要
旧市街地の整備	テッサロニキ	・景観の整備 ・商業機能の強化 ・街路の整備	Thessaloniki Organisation for the Master Plan and Environmental Protection	自治体、地域、中央政府など様々なレベルの行政と、地元企業の連携
	コーク	・教会の再生・市場の開設 ・歴史文化の継承 ・店舗の上階を住居に転用 ・交通管理	Cork corporation	中央政府と自治体など様々なレベルの行政と、民間企業および地域住民の連携
技術開発	モンペリエ	・技術センターの開設 ・研究活動の推進 ・雇用の開発	City of Marseilles	大学、民間企業、自治体との協力連携
	ベニス	・歴史的建造物の再利用 ・研究所の設立 ・トレーニングセンターの設立	THETIS Centro Servizi	12 の民間企業からなる組織や自治体、大学との連携
地域経済発展を目的とする環境整備	ストークオントレント	・セラミック工場の再生 ・博物館の改修 ・技術継承 ・雇用の創出	Stoke-on-Trent City Council	民間企業や大学、銀行など多様な分野の連携
	フローニンゲン	・雇用センターの設立 ・企業ネットワークの形成 ・企業サービスセンターの設立 ・職業訓練ワークショップ	City of Groningen	事業に関わる職業安定所やコンサルタント、地域企業との連携
社会問題の解決と地域経済の発展	アントワープ	・ビジネスセンターの設立 ・職業訓練事業 ・メディアエーションセンターの設立	BOM vzw	様々な団体から構成される非営利組織 BOM が主導。具体的な事業の運営は他組織に委譲し地域企業などの参加を促進
	コペンハーゲン	・暖房、雨水利用システムの導入 ・リサイクル資源の活用 ・既存の窓の活用 ・失業者の訓練	City of Copenhagen	技術研究所や大学など、アカデミックな分野からの協力や住民参加。失業者の職業訓練を兼ねた事業管理組織の設立
	ドレスデン	・ブールの再生 ・周辺環境の再生 ・技術習得と雇用の支援	STESAD GmbH	大学からの技術支援を受けながら、ブールを利用する居住者との連携を重視
	バイズリー	・公共図書館、育児設備を整えた独親のための技術トレーニング施設、病院、デイサービス、高齢者の日時間必要に対する準備、ミーティングルームなどの設置	Ferguslie Prak Partnership	地方自治体や公共企業体、地域コミュニティ、民間企業からなる Ferguslie Prak Partnership によって運営

オントレント（イギリス）など、技術開発を実施した地域では大学との連携を図るという特徴がみられる。さらに、アントワープ（ベルギー）やペイズリー（イギリス）では、自治体や大学、民間企業など様々な主体から構成される組織を立ち上げて、UPP I を管理運営した。

＜対象地域とその特徴＞

UPP I では EU 内すべての地域が対象地域として直接申請・受給が可能だったため、多様な地域において実施された。加盟国別では、イギリス・フランスで各 5 都市、スペイン・ドイツで各 4 都市、ベルギー 3 都市、アイルランド・イタリア・オランダ・ギリシャ・デンマーク・ポルトガルではそれぞれ 2 都市で実施された。

人口規模別にみても、人口約 680 万人（当時）のロンドンや、人口約 1,400 人のラ・ボブラ・デ・リリエット（スペイン）など様々な規模の都市で実施されている。当時大規模な都市は、格差是正を目的とする地域政策の支援は受けにくかったが、UPP I はロンドンやベルリンなどの大都市も対象となったことが特徴的である。

また、「優先目的地域」に指定されない「非該当地域」も事業対象となった。「優先目的地域」とは優先的に構造基金が配分される地域である。「優先目的地域」は更にその目的において細分化されており、相対的に低開発地域の支援を意図した「優先目的地域 1」、産業衰退地域の支援を意図した「優先目的地域 2」があり、さらにそれが重複している地域がある。選出された都市を「優先目的地域」別に分類すると、「優先目的地域 1」は 9 件（全体の約 27.2%）、「優先目的地域 2」は 14 件（42.4%）、「優先目的別地域 1+2」^{注12)}は 1 件（0.3%）、いずれも該当しない「非該当地域」は 9 件であり、全体の 27.2%を占めている。

このように、国や人口規模、「優先目的地域」などに関わらず対象都市は多様であったことがわかる。

＜事業内容とその特徴＞

対象地域の事業テーマを大別すると、「旧市街地の整備」が 7 都市、「技術開発」が 5 都市、地域経済発展を目的とする環境整備が 8 都市、「社会問題の解決と地域経済の発展」が 13 都市である。これらを「優先目的地域」別にみると、「優先目的地域」に指定されている都市では市街地景観の整備や歴史的建造物の保全といった環境整備を、「非該当地域」では地域企業の支援や失業者の技術トレーニングなど社会問題の解決を重視する傾向がみられる。

UPPI では都市再生事業でありながら、社会経済の再生が重視された。この要因としては、UPP I の財源である構造基金が、もともと GDP 比率を根拠とする都市間の格差縮小を目的としているため、社会経済的発展を考慮した内容が求められたと考えられる。特に「非該当地域」においてこの傾向が強くみられたということは、ある程度環境は整備されている都市でも、社会経済的な支援が必要とされていたことを示すと考えられる。

さらに特筆すべきは、UPP I には事業内容に関するガイドラインがなかったことである。このため、目的を達成するために様々な方策を取ることが可能であった。特に成功事例の多くは、多様な事業を組み合わせで行っている（表 2-2）。ドレスデン（ドイツ）では、歴史的建造物でありながら廃屋となっていた地域のプールを改修し、再生することを目的に UPP I を実施した。しかしプールの再生のみならず住民の健康増進のため理学療法を取り入れるというユニークな取り組みをした。またコーク（アイルランド）では、インナーシティを再生するため、住宅の建設や公的施設の整備を主な目的として掲げていた。しかし、この住宅整備を失業者に対する技術習得の機会として位置づけるとともに、単に住宅を増やすのではなく、税率優遇をするなどテナントの誘致や景観の整備などを一体的に行うことで、雇用問題を解決し、さらに街なか全体の賑わいを高めることに成功したといえる。

このように、UPPI では、従来の経験にとらわれることなく空間的再生と社会経済的再生を組み合わせるなど、新たな手法で事業を実施し、相乗効果を高めていることがわかる。そして同時に地域の独自性や創意を盛り込むことができるという特徴があった。

3. UPPI 以降の都市再生事業

EU では UPP I の実施を皮切りに、これまで 4 つの都市再生事業を行ってきた（表 3-1）。EU 都市再生事業は UPP I 以降、250 近くの地域で実施され約 20 年間におよそ 17 億 EUR の EU 資金が投資された。1994 年に URBAN I、1995 年には UPP II が開始され、現在は URBAN II（2000-2006）が実施されている。これらの事業は、前に実施された事業の成功手法を取り入れ、課題の改善を図りながら進めている。

表 3-1 地域政策総局による都市再生支援事業

事業名	実施期間	主要な目的	対象都市数	基金枠	EU 資金総額	平均 EU 資金額
UPP I	89-93	・革新的都市再生手法の創出 ・幅広い都市問題の解決	33都市	構造基金 Innovative Measures (先進的取り組み)	49.5 MECU	1.5 MECU
UPP II	95-99	・革新的手法の都市発展事業の開発	26都市		63.6 MECU	2.4 MECU
URBAN I	94-99	・社会的・環境的・経済的 社会問題の解決	118都市	構造基金 Community Initiatives (共同体主導)	891 MECU	7.5 MECU
URBAN II	00-06	・中小都市の支援 ・都市再生事例の共有	70都市		727.7 MEUR	10.3 MEUR

UPPI との違いの一つとして、「共同体主導枠」^{注13)}から拠出されている URBAN I・II にはガイドラインがあることが挙げられる（表 3-2）。

表 3-2 ガイドラインにおけるキーワード

社会・経済・環境に配慮した統合的アプローチ
地域企業との連携
制度・体制の枠組みを超えたパートナーシップの形成
地域性の考慮
近隣都市・地域とのネットワークの形成
自然環境への配慮
女性や移民、難民に対する支援
雇用機会の均等

対象地域はこれに沿って具体的な事業を構築しなければならない。URBAN II のガイドラインは、実施済みの再生事業から得られた成果等を反映して作成されている。ここでは、対象地域の選定基準や事業を構築するにあたって考慮しなければならない事項において、統合的アプローチやパートナーシップの形成、自然環境への配慮、社会的弱者への支援などを重視することを指南している。

ガイドラインにおけるキーワードは、都市再生事業でありながら空間的な環境整備よりも、参加主体や事業内容を包括的に推進するためのしくみや戦略を重視していることがわかる。

このように、URBAN II では、事業を進めるうえで基本的な方針、および手法として、包括性や統合性を位置づけていることがわかる。

4. 小括

UPP I において、包括的・統合的な都市再生手法が形成された主要な要因は次の 2 点にあると考えられる。

第 1 に、偶発的に事業化されたといった経緯もあり、実験的な事業だったため、細かい制約やガイドラインがなく、柔軟な枠組みで実施されたことである。UPP I では、人口規模や「優先目的地域」、中央政府の意向に左右されることなく様々な地域が対象となった。また、従来の実績や経験にとらわれず、多様で斬新な方法を試みることができた。つまり、UPP I は、多くの都市に革新的な都市再生手法を試みる機会を提供したといえる。

第 2 に UPP I の財源の一部が構造基金から拠出されたことである。構造基金は、EU 加盟国の社会経済的な結束の強化を目的とする財源である。このため UPP I では、施設等の建設など空間的な整備だけではなく、雇用や地域経済の活性化に関する事業が一体的に行われた。

UPP I は、実験的な要素が強かったため、対象都市すべてが再生に成功したとはいえない。例えば、ベルリンでは橋が再生されたものの、従来と同様に補助金として使われたに過ぎなかった。しかし UPP I は多くの都市に機会を提供するとともに、柔軟な事業枠組みでバラエティに富んだ様々な取り組みを可能にし、新たな手法を開発している。また、UPP I で開発された手法は、続く URBAN などに反映されるなど、EU の都市再生政策に大きな影響を及ぼしている。したがって実験事業として意義は大きかったと考える。

次章では、UPP I の成功事例として、アントワープ（ベルギー）で行われた BOM プロジェクトとフローニンゲン（オランダ）で行われた SEND プロジェクトの実態を明らかにする。

5. 成功事例のケーススタディ

5-1. BOM プロジェクト

<対象地域の概要>

アントワープ市は、人口約 50 万人のベルギー第 2 の都市である。アントワープ市では、19 世紀後半に地方や他

国からの移住者が急増し、十分な都市計画がないままに都市が拡大した。20 世紀になると、富裕層は郊外へ移転し、低所得者層や移民が残され、インナーシティでは居住環境の荒廃が問題となった。

アントワープ市で実施された UPP I は BOM プロジェクトと呼ばれている。BOM プロジェクトの対象地域はアントワープ中央駅の北東の ANTWERPEN-NOORD と BORGERHOUT にまたがるインナーシティである（図 5-1）。この地域における既存住宅の 75% は 1946 年以前に建てられており（アントワープ市全体では 47%）、国が定める最低居住水準を満たしていたのは 63% であった。また、事業用オフィス・店舗の 15.4% は空室となるなど、雇用の場としての魅力も低下していた。さらに失業率も高く、特に若者の失業率は 23.6% にのぼっていた。約 55,000 人の居住者のうち、1/4 が外国人で、1/3 が片親世帯など、人種や家族形態の多様化も進んでいた^{文 3)}。

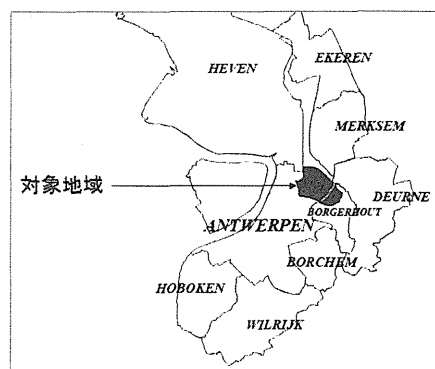


図 5-1 BOM プロジェクト実施地域

<UPP I 実施の経緯と背景>

アントワープ市は、1990 年から住宅改修や教育問題の解消にむけた事業が行われるなど、UPP I 以前から地域環境の改善に関する事業が行われていた。しかし、失業や社会的疎外、貧困などの問題は根が深く、空間的な環境の改善だけではなく、生活環境の改善を含めた一体的な再生方策や財政的な支援を模索していた。

UPP I は、地域別統計的調査の結果、アントワープ市でもっとも荒廃した地域を対象にしている。この地域は、アントワープ市の総合計画において居住環境と労働環境の改善を行う重点地域としても指定されていた。

<事業内容>

BOM プロジェクトは、1) 地域の経済基盤を強化し、2) 社会的排除を受けるグループを経済活動に再統合することを目的としている。

これまでの取り組みとは異なる点として、BOM プロジェクトでは、失業問題や社会的排除問題など、社会経済的な再生に重点的に取り組みつつ、空間的な環境改善も同時に行ったことが挙げられる。

具体的なプロジェクトは、①中小企業のサポート・雇用増加を目的とするビジネスセンターの設立、②若年長期失業者を対象にした職業経験の機会の提供と、経済活動へ統

合させる職業経験プロジェクトの実施, ③長期失業者が経済活動に再参加するための支援を目指す職業仲介組織・メディエーションセンターの設立, である (表 5-1)。

以下, 各事業について具体的に示す。

表 5-1 BOM プロジェクトの主な事業

事業名	目的	実施内容	得られた成果
ビジネスセンターの設立	地域内企業のサポートによる経済基盤の強化	・改修による廃校施設の再利用 ・オフィススペースレンタル (20部屋) ・新しい企業の誘致 ・ワークショップのコーディネート ・ニュースレターの発行	・周辺地域イメージの向上 ・にぎわいの創出 ・オフィススペースの提供 ・企業の誘致による雇用の創出 (期間中139人) ・資金の確保
職業経験プロジェクト	若年失業者の社会経済活動への参加支援	・職業訓練 ・技術習得支援 ・ソーシャルレストランやビジネスセンター、コミュニティセンターでの実地経験 (約40週)	・雇用の創出 (114人) ・移民などマイリリティの雇用 ・コミュニティセンターとの連携
メディエーションセンターの設立	長期失業者の経済活動への再参加	・個別カウンセリング ・技術習得支援 ・仕事を通じて技術の習得	・多数のクライアント (319人) へのコンサルティング、アドバイス ・就職 (44人)、社会復帰計画 (97人)

①ビジネスセンターの設立

ビジネスセンターは, 地域の中小企業をサポートし, 経済基盤を強化することを目的に設立されている。具体的には, オフィススペースのレンタルや企業の誘致, ニュースレターの発行による情報の提供などである。

ビジネスセンターの建物は新築せずに, 廃校舎を清潔で新しいデザインに改修した。古くて荒廃したイメージを与えていた校舎を改修したことは周辺地域の空間的なイメージの向上に貢献した^{注14)}。また, オフィススペースを低廉な家賃で提供したことで, 中小企業を誘致し, 地域内の雇用機会を増やしたことも特筆すべき点である。さらに, センターには福祉住宅や職業訓練の場となっている「社会レストラン」なども混在しており, 居住者と来訪者の交流で活気をもたせられるといった効果も得られた。

従来フランダース地域では, 車によるアクセスを重視し, 高速道路のインターチェンジ近郊など, 郊外にビジネスセンターを設置していた。しかし, BOM プロジェクトでは, 「地域内企業のサポート」という目的と, 近隣住民の生活実態をふまえて, 利便性の高い街なかにビジネスセンターを設置した。街なかにビジネスセンターを設置することは初めての試みだったが, ビジネスセンターの利用が増加し, 期間中に 139 人分の雇用を確保するという成果が得られた。この成果をうけて, フランダース地方の他の衰退地域でも街なかにビジネスセンターを設置する事例がみられるようになった。

②職業訓練プロジェクト

職業訓練とは, およそ 40 週にわたり地域内の中小企業で若年失業者に対してトレーニングを行うものである。この事業は, 若年失業者が現場でトレーニングを受けられるだけではなく, 地域の企業に技術向上への刺激も与えたという点で, 地域に大きく貢献したプロジェクトの一つであることが伺える。また, 地域内でトレーニングが行われたことでプロジェクトの実施が住民の目にもとまり, 関心をひきつける効果もあった。このように都市再生事業に民間企業が参加し協同することはフランダース地方では初め

ての事例であったが, 大きな成果が得られたといえよう。

③メディエーションセンター

メディエーションセンターは, 能力別のクラス分け, 職能態度の改善, 技術習得のみならず, 個人・家族の問題の改善, 特殊能力の開発など生活全般にわたるサポートをきめ細かく実施し就職の支援を行う場である。社会的な排除を受ける住民や長期失業者が職業につくことによって, 地域経済基盤の強化だけでなく, 住民の精神的な安定につながり, バンダリズムが減少するなど, 結果として空間的な地域環境が向上した。

このように BOM プロジェクトは, 社会経済的な支援を重視しつつ, 空間的な改善を行うなど, 多様な事業を統合的に実施しており, 外面的にも生活実感としても, 地域社会の変化を感じることができ, 再生の機運を高めたといえる。

<パートナーシップの形成>

BOM プロジェクトでは非営利組織 BOM^{注15)} が中心となってプロジェクトを実施した。非営利組織 BOM は, 自治体や大学, 民間組織などから構成される組織であり, 地域再生を目的に活動している。

非営利組織 BOM はプロジェクトの管理を担うが, 事業の実質的な裁量権は, Bedrijvencentrum Noord-Oost Antwerpen (以下 NOA) や Stedelijke Ontwikkelingsmaatschappij Antwerpen (以下 SOMA), Centrum voor Informatie en Samenlevingsopbouw (以下 CISO) などの非営利組織に委ねられており, これらのパートナーシップで事業が遂行されている (図 5-2)。

NOA は, ビジネスセンターの管理・運営を目的に新たに設立された組織である。具体的には, ワークショップの実施やオフィスの管理などを行っている。SOMA は, 都市・住宅に関する活動を行う非営利組織であり, BOM と共同して, 職業経験プロジェクトを運営している。CISO は, メディエーションセンターを運営する地域組織として設立されている。

実質的な裁量権を NOA や SOMA, CISO などに委譲したことは, 地域の実態を把握できる当事者が管理・運営に携わることができるというメリットがあり, よりきめの細かく適切な運営が可能になったという点で非常に有効であったといえる。

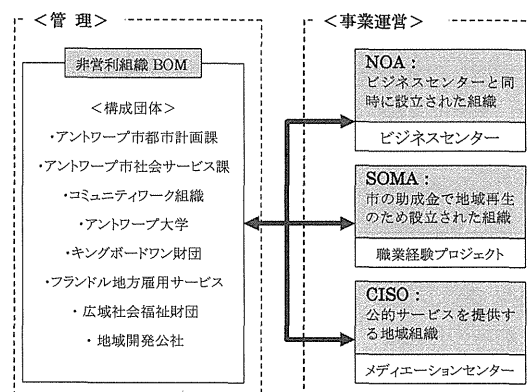


図 5-2 BOM プロジェクトの運営体制

また同時に、裁量を委ねられた NOA や SOMA などは、責任をもって地域に密着した事業を行うことが求められた。結果として BOM プロジェクトでは、地域の実態を把握しつつ管理運営能力のある組織が育成され、事業期間が終了した後も良好な地域環境が持続的に維持されることを可能にした。

このようなパートナーシップ形成の成功要因として、非営利組織 BOM 自体が多く組織によって構成されていることが考えられる。非営利組織 BOM は、1980 年代にアントワープ市から都市問題調査の委託を受けていたアントワープ大学の主導によって設立された。さまざまな組織から構成されていることは、複合的な事業の実施や統合的アプローチを可能にした。例えばアントワープ市行政は、部局ごとの縦割り行政であったが、非営利組織 BOM が設立されたことによって、行政内の連携、協力体制を構築することができた。また、運営委員会に住民が参加し発言権が正式に認められたことで、信頼関係が形成され、プロジェクトの進行に対して住民の協力が得られるようになった。

<財政状況>

BOM プロジェクトは、総額 300 万ユーロの事業であり、EU 負担額は 150 万ユーロ、残りの 150 万ユーロは共同出資の原則に基づき、地域から捻出された（表 5-2）。

BOM プロジェクトでは、アントワープ市、フランダース地域政府、フランダース共同体などからの出資があった。ビジネスセンターは、オフィススペースの賃貸料などから自主財源を確保している。自主財源は共同出資 150 万 ECU のうち、約 26%を占めている。

共同出資者である 5 団体のうち、3 団体（アントワープ市^{注 16)}、地域開発公社、フランダース地方雇用サービス）が非営利組織 BOM の構成団体である。プロジェクトの実行主体である非営利組織 BOM が多様な団体で構成されているため、理解が得やすく、財源確保にも貢献していると考えられる。

表 5-2 BOM プロジェクトの財政収支（単位 1,000ECU）

事業名	出資団体	ビジネスセンター	職業経験プロジェクト	メディエーションセンター	その他	合計
EU		725	400	225	150	1,500
地域開発公社		125	0	0	0	125
アントワープ市		125	0	0	0	125
フランダース地方雇用サービス		75	300	50	0	425
フランダース政府（近隣再生事業）		0	100	0	0	100
フランダース共同体（貧困問題への助成金）		0	0	175	50	225
フランダース政府		40	0	0	60	100
事業収入		360	0	0	40	400
合計		1,450	800	450	300	3,000

支出は、ビジネスセンターへの支出額が最も多く、全支出額の 5 割近くを占めている。ビジネスセンターは、校舎改修など空間的環境整備を伴ったことで支出が増えたと推測される。その他の支出は、管理・運営費の一部として

職員への人件費に充当された。人件費は、通常の給与だけではなく、事業運営の経験者から助成金の申請方法などの経営ノウハウを学ぶなど、人材育成にも費やされており、持続可能性を見据えた運営と考えることができる。

<事業期間以降の状況>

非営利組織 BOM は、UPP I 終了後まもなく、アントワープ市内の他の衰退地域の再生に着手したため、現在は地域の管理を行っていない。

しかしながら、BOM プロジェクトが実施された地域は現在も良好な環境を維持するとともに、主要 3 事業も継続して行われている（表 5-3）。

表 5-3 終了後のプロジェクトの実態

主な事業	現状	管理組織	財政
ビジネスセンター	継続	NOA	事業費（賃料＋サービス料）
職業経験プロジェクト	継続	非営利組織 De Bouwerij	事業費（賃料＋リノベーションなど） 助成金（フランダース地域政府・連邦政府）
メディエーションセンター	継続	非営利組織 Vitamine W	助成金（アントワープ市・フランダース地域政府・連邦政府・EU 社会基金）

ビジネスセンターは、現在も NOA が運営している。NOA は、BOM プロジェクトの期間中に改装されたオフィススペースの賃料と入居企業へのサービス業務から得られる事業費で運営されている。恵まれた立地と行き届いた管理でオフィススペースは満室である。ビジネスセンターに併設された「社会レストラン」も営業を続けており、地域の人たちが多く利用している。

職業経験プロジェクトとメディエーションセンターは、他の非営利組織に管理が引き継がれ、運営を続けている。失業や雇用、トレーニングに関する問題は、連邦政府や地域政府でも政策課題になっているため、助成金が多く、このため運営費の多くは助成金によってまかなわれている。



写真 5-1 ビジネスセンターの中庭と概観の様子

以上のように、BOM プロジェクトでは、助成金を受けている間に費用のかかる空間的環境の整備、人材育成を行うとともにノウハウを蓄積するなど、ソフト・ハードの両側

面から事業収入が得られる運営体制の確立を行った。この結果、事業終了後も継続的かつ積極的な活動が展開されている。すなわち、BOM プロジェクトでは、事業期間の終了を見越して将来的な観点から計画的に投資を行ったことが良好な地域環境を持続的に保持できている要因の一つであるといえよう。

5-2. SEND プロジェクト

<対象地域の概要>

フローニンゲン市は、オランダ北部の中核的な役割を果たす人口約 17 万人の都市である。UPP I の対象地域はフローニンゲン中心街の縁辺部に位置する the Korreweg/Oosterpark district である（図 5-3）。

プロジェクト実施当時、対象地域には約 26,000 人が居住していた。学生や外国人の居住者が多く、住宅ストックの大半は社会住宅である。さらに既存住宅の 90%は第二次世界大戦前後に建設されたもので、老朽化・荒廃化が進んでいた。また、社会福祉支援費の受給者が多く、フローニンゲン受給者全体のうち、15%がこの地域に居住しており、居住者の 23%は失業中であるなど地域全体が衰退していた^{文4)}。

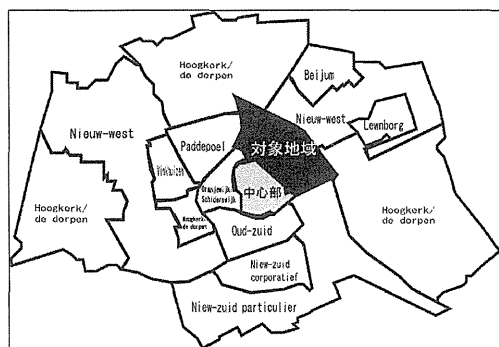


図 5-3 SEND プロジェクト対象地域

<UPP I 実施の経緯と背景>

対象地域では、1980 年代半ばから地域を再生するために、近隣コミュニティを基盤としながら住宅改修など空間的な環境改善を中心に行うプロジェクトが実施されていた。しかし 1990 年になると、国の政策方針が都市再生の方針を空間的改善から社会問題の改善へ転換することになる。このため、the Korreweg/Oosterpark district におけるプロジェクトも、雇用問題や社会問題の改善による再生方針へ変換すべき時期にあった。しかしフローニンゲン市では十分な財源がなく、再生方針も中途半端な状況におかれていた。

このような状況の中、フローニンゲン市は UPP I を契機として社会問題の改善を重視する SEND プロジェクトを実施した。

<事業内容>

SEND プロジェクトは、1) 地域内のビジネスと長期間失業中の求職者に雇用機会を増やし、労働市場への参加を促すために地域経済の再生を図ること、2) 地域再生の鍵と

なる新たな手法と、主体間のパートナーシップを形成すること、3) 地域環境の向上が図られるようなサービスの提供や投資環境を整えることを目的に実施された。

主要なプロジェクトは、①失業者へ職業を斡旋することを目的とする雇用センターの設立、②民間企業と地域経済の強化を目指す企業ネットワークの形成である。サブプロジェクトとして、企業サービスセンターの設置や失業者に対する職業訓練ワークショップなどが実施された（表 5-4）。①雇用センターの設立

雇用センターは、失業者への雇用を斡旋することを目的に設立されている。具体的には雇用情報や求職者へのアドバイス、登録サービス、募集リストの提供、長期失業者に対して自立を促す個人活動計画を立てる機会の提供を行っている。このように雇用センターは、失業者に対する手厚く細かいサービスを提供することが特徴となっている。また同時に雇用者側とのコミュニケーションを図り、求職者と雇用者の調整役となるなど、仲介者としての役割を担っていることが特徴的である。

雇用センターの設置当初、年間 15,000 人だった利用者は 25,000 人に増加した。きめ細かいサービスは、利用者の評価も高く、フローニンゲン市中央にある雇用センターよりも利用率が高くなった。雇用センターは、Korreweg/Oosterpark district 地域の商店や他のサービス機関の窓口が集まる場所に設立されたため、利用者にとって利便性が高いだけでなく、地域再生に向けた取り組みを住民自身が日常的に感じることができるという利点もあった。

②企業ネットワークの形成

企業ネットワークは、中小企業の情報の共有やワークショップを通して、地域経済基盤を強化することを目的に形成されている。

表 5-4 SEND プロジェクトの主な事業

主な事業		目的	実施内容	得られた成果
雇用センターの設立		失業者への雇用斡旋	・雇用情報の提供 ・求職者へのアドバイス、登録サービス、募集リストなどの提供 ・個人活動計画の作成支援 ・雇用者側とのコミュニケーションの支援	・利用者の増加 (15,000人から25,000人) ・周辺住民へのプロジェクトの周知
企業ネットワークの形成		地域と企業の相互の利益の増進	・中小企業情報の共有 (戸別訪問) ・マーケティング ・ワークショップの開催	・ワークショップへの参加 (190人) ・戸別訪問 (195件) ・技術トレーニング受講者の67%が就職
サブプロジェクト	「The Facilitating Method」	企業ネットワーク形成の支援	企業ネットワークを促進するために情報提供や適任者の紹介など	・地域企業の83人分の欠員が補充 ・商業施設の誘致
	企業サービスセンター	財政的に苦しい中小企業支援 長期失業者のトレーニング場	情報の提供 失業者の情報技術取得の支援	・トレーニングを受講者の78%が就職 ・有益な情報の共有
	The WHIB ワークショップ	失業者のトレーニングをかねた家電等の再利用	家電や車の修理を通して技能を身につけ、修理された家電等は販売する	・受講者の約半数が新たな就職を確保
	環境改善プロジェクト	長期失業者のトレーニングと居住環境の改善	庭の整備や配管の修理など	・受講者の約半数が新たな就職を確保 ・地域環境の向上
	犯罪防止プロジェクト	地域の安全性の向上	犯罪防止のための地域環境の整備	・地域環境の改善 ・受講者の技能の向上

具体的には、マーケティングや商品の演出、雇用手法などのワークショップの開催などである。また中小企業を個別に訪問し、企業の要求を把握するなど事業の情報を提供している。このような中小企業に対する個別訪問は、事業主の関心を高め、ワークショップなどへの参加を促すなど、広報活動としての一面も持ち合わせていた。また、事業開発のために失業者を雇用し、技術トレーニングも実施された。

ワークショップには190人の参加、個別訪問には195件の参加があった。また技術トレーニング受講者のうち67%は就職することができた。企業ネットワークは、長期的な視点で社会改善を目指していたが、民間企業は各々の問題の早期解決を求めており、初期に参加を募ることは難しいものだった。しかし、民間企業にとって利益のある事業であることを個別訪問を通して具体的に示し、参加者の増加を図った。

③サブプロジェクト

以上のような主要な2つのプロジェクト以外にも、中小企業の支援を主要な目的とする5つのサブプロジェクト(1. The Facilitating Method, 2. 企業サービスセンター, 3. The WHIB ワークショップ, 4. 環境改善プロジェクト, 5. 犯罪防止プロジェクト)が実施された。

The Facilitating Method は、企業ネットワークの形成を支援するために、市場ニーズの情報や、企業に適切な人材情報などを提供した。職業訓練の場として地域企業と連動してプロジェクトを実施したため、雇い主や地域住民の関心を高め、地域全体の機運を高めることにも貢献した。

企業サービスセンターは、長期失業者や若者失業者に対する情報技術の習得を支援した。

WHIB ワークショップや環境改善および犯罪防止プロジェクトは、失業者の職業訓練および技術習得と連動させて行われた。たとえばビジネスシュミレーションというワークショップでは、失業者が車両整備や家電のリサイクルなど様々な業務を地域の企業で実際に体験することができた。修理された製品は、安価に売り出され、地域内の低所得者にもメリットがあった。

環境改善プログラムや犯罪防止プログラムは、建物の改修や造園、配管交換の業務などと関連させながら実施された。このため、失業者は技術を習得することができたと同時に、都市内環境も向上した。サブプロジェクトのワークショップには76名の参加があり、およそ半数が就職している。また、これらのワークショップに関連して800以上の住宅で、改修および設備改善が行われた。

このように SEND プロジェクトでは、中小企業の支援を基本としつつ、空間的な環境再生や地域の治安維持に関連させるなど、様々な事業を関連させながら再生に取り組んでいることがわかる。

<パートナーシップの実態>

SEND プロジェクトは、フローニンゲン市都市計画課が全体的な管理を担っている(図5-4)。

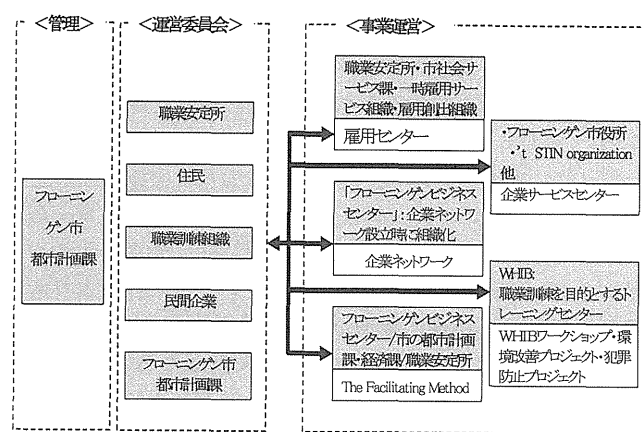


図 5-4 SEND プロジェクトの運営体制

プロジェクトの指針など、事業運営に関わる重要な事項は運営委員会で協議される。この運営委員会は、フローニンゲン市や職業安定所、トレーニングセンター、地域の中小企業や住民など多くの主体によって構成されており必要に応じてフレキシブルに設置された。実質的な事業の運営は、多様な主体によるパートナーシップで進められた。

雇用センターは、職業安定所、市の社会サービス課、Temporary Employment Agency、雇用創出機関の協力体制で運営された。企業ネットワークは、専門家の協議のもと、フローニンゲンビジネスセンターという運営組織を新たに設立した。The Facilitating Method は、フローニンゲン市の都市計画課・経済課、職業安定所の協力で運営された。

企業サービスセンターは、非営利組織't STIN organization の支援で実施された。非営利組織't STIN organization は、若年失業者に対して情報技術を教育することを目的に設立され、企業サービスセンターの運営に密接に関わった。また職業訓練に関するプログラムは、職業訓練のワークショップを専門的に担う WHIB という組織が担当した。

このように、フローニンゲンでは多様な参加主体のパートナーシップでプロジェクトが進められたことがわかる。このような運営が可能になった要因として次の3点を挙げることができる。

第1に、各主体に対し初期期からプロジェクトへの参加を促したことである。プロジェクトが動きはじめた当初、参加者は必ずしも自発的に参加しているとはいえない状況であった。しかしフローニンゲン市は、関係団体と情報や問題意識を共有し、ワークショップなどの作業を共同で実施するなど、良好な関係を形成することに成功した。また、情報誌の発行・広報やパフォーマンスを行い、地域でプロジェクト進行が行われていることを積極的にアピールした。結果としてこのような活動は、プロジェクト終了後に他団体からの助成金を獲得すること、さらには地方議員の理解を得ることもつながった。

第2に、プロジェクト事業内容はフローニンゲン市が単独で決めるのではなく、運営委員会で協議のうえ決定する

としたことである。これによって、運営委員会が形骸化することなく実質的な内容を伴って開催されたため、パートナー同士の対話を促すとともに、相互の結束を深めたといえる。

第3に、事業の管理を、運営主体に分担・委譲したことである。SEND プロジェクト全体の管理・運営はフローニンゲン市が担うが、具体的な事業の実施は、サポートやガイドを行いつつ他の団体に委ねた。このように行政よりも、現場で活動する組織に裁量が与えられたことで、地域の状況にフレキシブルに対応することが可能になるとともに、地域住民の参加を促したといえる。それぞれの組織が責任を分担することは、従来のトップダウン型の手法と比較すると時間と手間がかかるが、地域との協同や持続可能性という観点から考えると、より効果的であったといえよう。

<財政状況>

SEND プロジェクトの事業総額は、約 977 万 ECU である（表 5-6）^{注 17)}。このうち EU は事業全体の約 35%にあたる 348 万 ECU を負担している。残りは、フローニンゲン市が 326 万 ECU と最も大きい資金を拠出しているほか、国や広域政府、HA・ハウジングアソシエーションなどが負担している。また WHIB プロジェクトなどでは、事業を通じて自主財源を確保することができており、運営資金の獲得にも成功している。

表 5-6 SEND プロジェクト財政収支状況（単位 1,000ECU）

出資団体	事業名	雇用センター	企業ネットワーク (The Facilitate method+企業サービス)	サブプロジェクト				その他	合計
				WHIB プロジェクト	環境改善プロジェクト	犯罪防止プロジェクト			
EU		1,168	381	883	332	323	400		3,487
フローニンゲン市		1,172	184	605	293	295	721		3,270
公的団体 (国・広域自治体・HAなど)		953	0	0	469	270	55		1,747
他の協力団体		0	344	248	131	550	0		1,273
合計		3,293	909	1,736	1,225	1,438	1,176		9,777

SEND プロジェクトファイナルレポートより著者作成

支出では雇用センターが最も多く、329 万 ECU となっている。雇用センターは建物の改修を行ったため、空間的な改善を伴う事業の建設費等への投資であると推測される。その他、サブプロジェクトの職業訓練ワークショップへの支出が大きい。これはワークショップに要する材料費や人件費に費やされたものである。対象地域は、失業率が高く生活保護を受ける世帯が多いため、SEND プロジェクトでは、人材育成、技術トレーニングなどを通して積極的な雇用の創出が図られている。

<事業期間以降の状況>

SEND プロジェクトが終了して以降も対象地域は良好な環境を維持している（写真 5-2）。また、SEND プロジェクトで実施された事業は、社会情勢の変化にシなやかに対応しながら現在も継続している（表 5-7）。

表 5-7 SEND プロジェクト終了後の状況

事業	終了後	管理組織	財源
雇用センターの設立	継続	市社会サービス課や職業安定所など	市社会サービス課や職業安定所などの出資
企業ネットワークの形成	移転継続	フローニンゲン市	市の助成金
The Facilitating Method	継続	フローニンゲン市	—
企業サービスセンター	継続	't STIN organization	自主財源
WHIB ワークショップ	継続	WHIB	自主財源



写真 5-2 良好な環境を維持する地域の様子

雇用センターは市や職業安定所などの出資によって活動を継続している。企業ネットワークは移転したため、SEND プロジェクトが行われた地域にはないが、市の助成金を受けて他の地域で運営されている。The Facilitating Method はフローニンゲン市で継続されているだけではなく、オランダ政府の政策にも反映されている。企業サービスセンターや WHIB ワークショップは、情報技術の進展や必要とされる技能の変化など社会状況に柔軟に対応しながら民間の組織が自主財源で継続している。

このように、SEND プロジェクトでは、UPP I の事業を基本としつつも、時代の変化や地域環境の変化に応じて柔軟な対応をとった。この対応が事業終了後の地域環境の持続可能性を高めたと考えることができる。



写真 5-3 現在も活動を続ける WHIB センター

5-3. 事業内容の比較

UPP IにおいてBOMプロジェクトは非営利組織が主導し、SENDプロジェクトは自治体が主導した。BOMプロジェクトにおいて非営利組織BOMは、将来的な展望をもって計画的に地域再生に取り組んだ。一方フローニンゲン市は、オランダの都市のなかでも厳密な都市政策・交通政策を誇る自治体である。市はSENDプロジェクトの運営でも強力なリーダーシップを発揮しつつ、多くの参加者との協議のもとでプロジェクトを進めた。主導した主体の相違はあるものの、多様な事業を統合的に行う手法や多くの参加主体によるプロジェクトの運営、地域再生を明確に見据えた既存計画が立てられていた点は共通する。

また、事業内容は、単なる空間的な再生にとどまらず、社会経済的なプログラムを一体的に行い、居住者の生活の質を統合的に支援した。さらに、自治体、公的な団体だけではなく、地域の中小企業や居住者などの参加のもとでプロジェクトが運営されている。そして、助成金ありきではなく既存の地域再生計画を遂行するためにUPP Iの資金を有効に活用した。つまり戦略的に地域再生を進めたことが最も重要な点であるといえよう。

6. まとめ—日本における街なか居住環境整備への提案

本研究では、都市レベルにおける再生手法の観点から、持続可能な街なか居住環境を整備するためのいくつかの示唆を得ることができた。

第1に、空間的な整備だけではなく、社会経済的な支援を統合的に行うことである。成功事例では、地域の課題であった雇用や生活支援に関わる事業を一体的に行ったことで、居住者の自立を促し、地域環境の持続性を高めたことが明らかになっている。日本でも社会経済的な支援が行われているが、各事業が分野ごとに実施されるため、それぞれの取り組みの成果が蓄積されず、その結果、地域再生に効率的に反映されていないように思われる。

第2に、できる限り初期の段階から多くの関係団体、企業、住民の参加を促し、パートナーシップのもとで協議・運営を行うことである。日本においてもパートナーシップが重視されているが、事例では、実質的な事業運営の裁量を委ねるなど、より強力な連携が図られたことがわかった。このような運営体制は各事業レベルでの自立的な運営を可能にするとともに、各事業の責任を明確化したことで、持続性を高めたといえよう。

第3に、事業期間中だけではなく、将来的な運営体制を見据えて、事業を展開するということも重要な方策の一つである。BOMプロジェクトでは、助成金を活用して人材育成を積極的に行い、事業運営のノウハウを蓄積した。この結果、助成期間が終了した後も、事業収入や他の助成金を受けながら継続的な活動が可能となっている。

このように持続可能な居住環境整備を実現させるためには、場当たりの・縦割りで事業資金を“浪費”するのではなく、将来のビジョンを明確にし、計画的かつ戦略的に資金を活用していくことが重要であるといえよう。

<謝辞>

この研究を進めるにあたり、多くの方々のご協力をいただきました。ここに記して謝意とします。

<注>

- 1) EUの欧州委員会、政策部門には、地域政策総局のほかには農業総局や経済・金融総局など16の担当部局がある。都市政策を中心に担うのは地域政策総局である。
- 2) 2004年2月、2005年3月にEU・地域政策総局でUnit of REGIO B.2に所属するSonja Haertel氏、の協力でヒアリングを実施した。
- 3) Eurocitiesは、欧州主要都市のネットワーク組織である。the Dutch G4 cities officeでEurocitiesのHans Verdonk氏の協力でヒアリングを実施した。ECOTECは、欧州を拠点とするコンサルタントである。ECOTECはEUの都市監査に参加しており、EUによる都市政策に詳しい。当時ECOTECに在籍していたNick Bozeat氏へ文書での調査を2004年6月に行った。
- 4) BOMはBuurt ontwikkelings maatschappij (オランダ語)の略称で英訳するとNeighborhood development societyとなる。UPP IにおいてBOMという名称は、「BOMプロジェクト」というプロジェクト名と、「非営利組織BOM」という組織名の両方に使用されている。
- 5) SENDはSocio-Economic Network Developmentの頭文字である。
- 6) ヒアリングは2004年2月、2005年3月に実施した。非営利組織BOM設立の中心人物であった元アントワープ大学教授のErik Van Hove氏と、非営利組織BOMの運営スタッフであるBie Bosmans氏に、BOMプロジェクトの実施経緯や体制、プロジェクト以降の地域の状況などに関するヒアリングを行った。また、実際に現地を訪れ、ビジネスセンターの現状や、職業訓練生の話を聞くことができた。フローニンゲン市ではSENDプロジェクトの担当職員だったフローニンゲン市都市計画課のTolner Gerard氏と元市職員で同じくSENDプロジェクトの担当者だったRene de Jong氏へヒアリングを実施し、現地調査を行った。ヒアリング後もEメール等で議論、質疑応答を行った。
- 7) 構造基金とは、GDP比率を根拠とする地域間格差是正を目的とする加盟国への補助金のことである。構造基金は、欧州地域開発基金(ERDF)、欧州社会基金(ERF)、欧州農業指導保障基金指導部門(EAGGF)、漁業指導基金(FIFG)である。
- 8) Millanは1980年代後半にロンドンのインナーシティを訪れ、その荒廃した状況を目の当たりにした。しかしロンドンでは、GLCの廃止など行政体制が混乱していたため適切な対応ができずにいた。また、Millanはイギリスの出身であったことから、ロンドンの再生に積極的に動いたのではないかと、という見解もある。文献2)に詳しい。
- 9) 1986年にポルトガルとスペインが加盟したことで都市間の経済格差がひろがり、EU全体の競争力の低下や、加盟国の意見分裂が懸念されていた。このため都市間の格差縮小はますます重要な課題となっていた。
- 10) 当時の加盟国は全部で12加盟国であった。ルクセンブルクを除くすべての国で対象地域が選定された。
- 11) ここで扱う成功事例はEUによって「都市管理とサステイナビリティの優れた事例」として選ばれた15都市のうち、詳細な事業内容を把握することのできた10都市を扱っている。
- 12) ベルリンでは部分的に優先的地域1と2に該当する地域が存在した。
- 13) 「共同体主導枠」とは、共同体の発案に基づいて実施される事業のことである。
- 14) 数字としてのデータはないが、周辺住民はUPP I実施以前よりも明るいイメージになったという声が聞かれた。
- 15) ベルギーにおいて非営利組織を意味するVZW (オランダ語でVereniging zonder winstgevend) はベルギー憲法に基づいて認定されている法人格である。VZWの理事会には、市役所

などの行政が構成メンバーとして参画する場合もあり、全 VZW のうち約 1/4 の VZW に行政が参画している。

- 16) アントワープ市は、都市計画課と社会サービス課の両者を含む。
- 17) SEND プロジェクトの支出は、UPP I 期間内の厳密な金額に関するデータは収集できなかった。表 5-6 はフローニンゲン市が、対象地域で実施した再生プロジェクトに対する総額であるため、表 2-1 の総額よりも大きい。

<参考文献>

- 1) 辻悟一：EU の地域政策，世界思想社，2003
- 2) Tofarides M：Urban policy in the European Union. Ashgate, 2003
- 3) Buurtontwikkelingsmaatschappij Noord-Oost Antwerpen Belgium:BOM/UPP Final Report,1993
- 4) Municipal Department for Urban Planning and Economic Affairs:The URBAN PILOT PROJECT "SEND",Final report,1996.11
- 5) EC/European Commission, Regional Policy：THE URBAN AUDITTowards the Benchmarking of Quality of Life in58 European Cities,Volume I Overview and comparative section ,2000
- 6) EC/European Commission, Regional Policy：THE URBAN AUDITTowards the Benchmarking of Quality of Life in58 European Cities,Volume II - Summary results for each city,2000
- 7) EC/European Commission, Regional Policy：Guidelines on the URBAN Community Initiative 2000-2006,2002
- 8) EC/European Commission, Regional Policy：Vademecum for URBAN II Programmes,2002
- 9) EC/European Commission, Regional Policy：Ex-post Evaluation Urban Community initiative 1994-1999 ,2003
- 10) EC/European Commission, Regional Policy：Partnership with the Cities. The URBAN Community Initiative ,2003
- 11) EC/European Commission, Regional Policy：The UPP Annual Report 1996,1996
- 12) Erik Van Hove：Networking Neighborhoods,University of South Calolina Press, 2001
- 13) Frank Moulaert:Globalization and Integrated Area Development in European Cities, Oxford Univ.Press, 2000
- 14) 岡部明子：サステイナブルシティ EU の地域・環境戦略,学芸出版社, 2003